

# 夜間・休日に受診希望される皆様へ

当院の救命救急センターでは24時間体制で高度な救命処置や緊急手術など、命に関わる重症者を対象とする3次救急医療を行っています。このため、一般の外来診療とは診療内容が異なりますので下記事項のご理解、ご協力をお願いします。

## 1. 診療

平日の一般外来と同じ処置・検査を行うわけではなく、基本的に緊急対応・応急処置になりますので、ご希望される処置・検査が出来ない場合があります。

緊急性のない病気やケガで、通常の診察を希望される場合は、平日受付時間内の一般外来への受診をお勧めします。

## 2. 診察の順番・待ち時間

重症患者さんを優先して診察します。その場合、診察の順番が変更されます。

また、重症患者さんの診療には時間がかかりますので、待ち時間が大変長くなる場合があります。

## 3. 担当医

外科系、内科系、小児科、産婦人科の医師が当直体制の下、緊急の診療を行います。

よって「〇〇科の医師に診て欲しい」と、診療科を指定されてもご要望にはお応え出来ません。

## 4. お薬の処方

1日分あるいは次回一般外来診療日までの臨時処方として必要日数分を処方します。

## 5. 診断書

救命救急センター受診当日には、診断書は発行出来ません。

(診断書作成目的での診察要望はお断りさせていただきます。)

診断書が必要な場合は、後日、外来診療受付時間内に該当する診療科を受診のうえ依頼してください。(当日の外来状況によっては、受診当日に発行できない場合があります。)

※ 遠方で、再度当院を受診できない方の場合は、診察時に医師に紹介状の作成を依頼してください。

## 6. 後日受診

救命救急センターでは、命に関わる部位および疼痛部位を重点に診察します。

例えば、交通事故や転落・転倒などによる外傷に関して、後日、診察時とは違う部位に痛みが発症したり、診察時のエックス線撮影では確定できなかった骨折が、時間の経過とともにはっきりと写ることがあります。

ついでに、後日必ず通常の外来診療時間帯に該当する診療科で専門医の診察を受けてください。

